

仮置場候補地現地調査 汎用版マニュアル (案)

令和5年3月

大阪府

環境省 近畿地方環境事務所

目次

本編

1章	マニュアルの目的	1
2章	現地調査対象地点の選定	2
3章	机上調査	3
(1)	基本情報の整理	4
(2)	調査地位置図及び周辺図	5
(3)	調査地周辺のハザード情報	6
(4)	調査地周辺の道路状況	7
(5)	調査地概況の整理	8
4章	現地調査	10
(1)	土地管理者（所有者）との調整	10
(2)	必要資材の準備	11
(3)	調査実施	12
5章	調査結果のとりまとめ	14

- 災害廃棄物の処理において、各種仮置場を速やかに設置し適切に運用できるかどうかは極めて重要な事項となる。
- 仮置場を災害時に速やかに設置するためには、平時から候補地を検討しておくことが望まれており、大阪府内市町村でも事前の検討が進められている。
- しかしながら、平時から仮置場を検討し候補地をリストアップしている場合にも、机上の検討だけでは把握できない情報も多くあり、仮置場運用の実効性を高めるためには候補地の現地調査を行うことが有用である。
- このため、仮置場候補地利用のための情報精度を向上するための仮置場現地調査実施の際の基本的なノウハウ(具体的な調査項目や方法・手順)について、府や市町村担当者レベルでも活用することができることを目的として本マニュアルを作成する。

◆本マニュアルの主な利用対象者の想定：大阪府及び市町村の災害廃棄物担当職員

◆本マニュアルの活用範囲：仮置場候補地の検討、机上調査の方法、現地調査の方法

1

2章 現地調査対象地点の選定

(1) 調査地点の土地管理者との事前調整

- 仮置場現地調査は、対象地点のオープンスペースとしての利活用の可能性を検証することを目的とするもので、仮置場候補地として選定することを目的とするものではない。
- しかしながら、土地管理者の立場によっては災害時に廃棄物を仮置きするための調査として受け取られ、調査自体を断られるケース等も想定される。
- 特に、指定管理者の土地を対象とする場合には、土地の利用料金等の懸念等が想定される。
- また、実際に災害廃棄物の仮置場として土地を利用するのが市町村であるため、国・府有地の利用には十分は調整が必要である。
- これらのことから、仮置場候補地を検討する場合の検討条件として、物理的な制約に加えて、土地管理者との事前の調整が極めて重要な留意点となる。

2

- (1)基本情報の整理
- (2)調査地位置図及び周辺図
- (3)調査地周辺のハザード情報
- (4)調査地周辺の道路状況
- (5)調査地概況の整理

3

(1)基本情報の整理

仮置場候補地の机上調査では下記の内容を整理する。(様式は資料編に添付する)

調査地概要	
名称	調査地の名称を記載
所在地	調査地の住所を記載
所有区分	国有地・府有地・市町村有地・民有地等の区分を記載
所有者	所有者の名称・部局等を記載
面積	敷地面積と仮置場として使用可能な面積をそれぞれ記載
用途地域※	市町村HPもしくは府HP等を確認して記載
周辺の土地利用区分	国土交通省HP※等を基に、周辺状況を航空写真で確認して判定
災害時の用途	市町村及び府の地域防災計画等を確認して記載
土地の形状、舗装状況	航空写真で確認して記載
付帯設備	航空写真で確認して記載
緊急輸送道路までの距離	大阪府広域緊急交通路や、ルート検索システム等によりおおよその距離を記載
搬入口付近の道路状況	車線数、一方通行の状況等を記載
被害想定結果	
地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ、地震被害想定、洪水浸水想定区域図等から、調査地のリスクを把握 ・調査地の地点のみではなく周辺の状況も把握しておく
浸水深	
土砂災害	
その他特記事項	
支障物の有無、仮置場設置に際し役立つ施設の有無（門扉、管理棟、照明等）、過去に仮置場として利用したことがある、等の特記事項があれば記載	
仮置場設置時の課題	
仮置場設置に際し課題となる事項があれば記載 例：津波による浸水のおそれあり 支障物を避けたレイアウトの検討が必要 車両の出入口が狭く対面通行ができないため交通誘導員が必要 等	

※国土交通省HP <国土の利用区分の定義>

(https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr3_000033.html)

4

(2)調査地位置図及び周辺図

仮置場候補地の位置を確認するとともに、周辺施設を確認し、学校や病院等の配慮が必要な施設の立地状況や、住家との距離等を航空写真等で確認する。

地理院地図
GSI Maps



地理院地図
GSI Maps



※調査地点はイメージです

「電子地形図（国土地理院）を加工して作成」

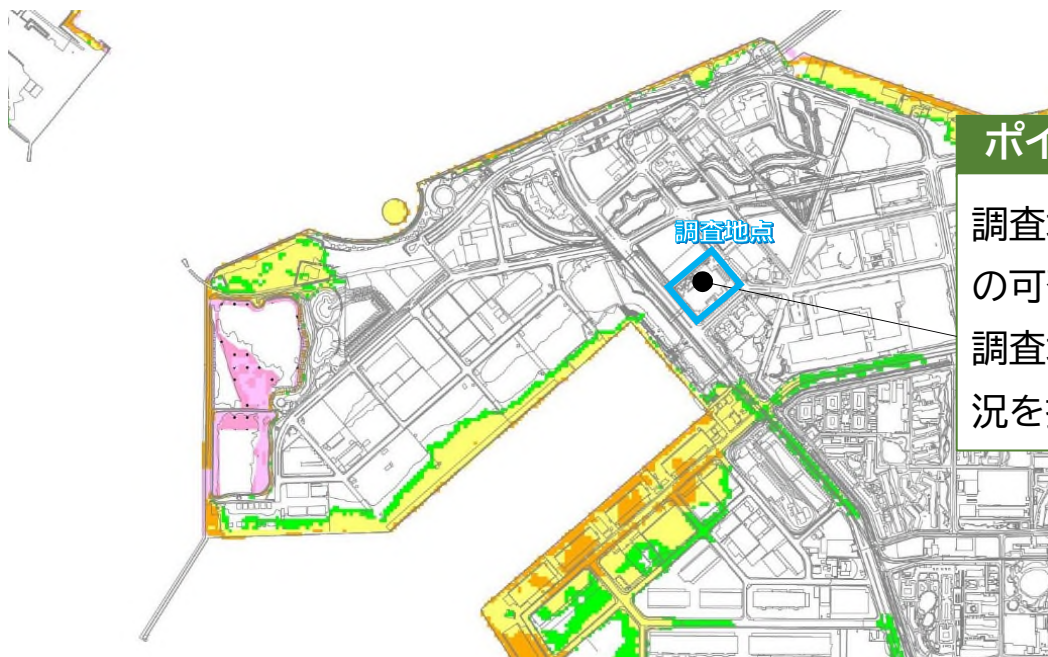
ポイント

他自治体に近い場所に仮置場を設置する場合、他自治体の住民が災害廃棄物を搬入する可能性があるため、受付での本人確認等の対策に留意する必要がある。

5

(3)調査地周辺のハザード情報

- ・調査地周辺のハザードマップ等を確認し地震、浸水、土砂災害等のリスクを把握する。
- ・調査地までのアクセスの可否にも関わるため、調査地周辺も含めて状況を把握する。



ポイント

調査地までのアクセスの可否にも関わるため、調査地周辺も含めて状況を把握する。

出典：大阪府津波浸水想定を基に作成

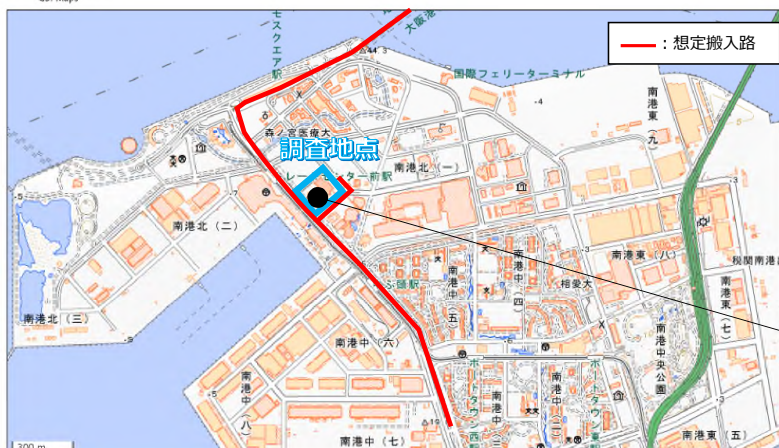
※調査地点はイメージです

6

(4) 調査地周辺の道路状況

- ・調査地周辺の主要道路、調査地に至るまでの道路状況を把握する。

地理院地図



地理院地図



ポイント

- ・メインとなる進入路が被災した場合の代替ルートも検討しておく。
- ・交通量の多い道路の利用が想定される場合は、迂回路を設定する等、渋滞対策を検討する。

※調査地点はイメージです

「電子地形図（国土地理院）を加工して作成」

7

(5) 調査地概況の整理

- ・出入口の幅員、前面道路の幅員、調査地の面積、支障物の有無、土地の形状・舗装状況等を確認する。

※調査地点はイメージです



ポイント

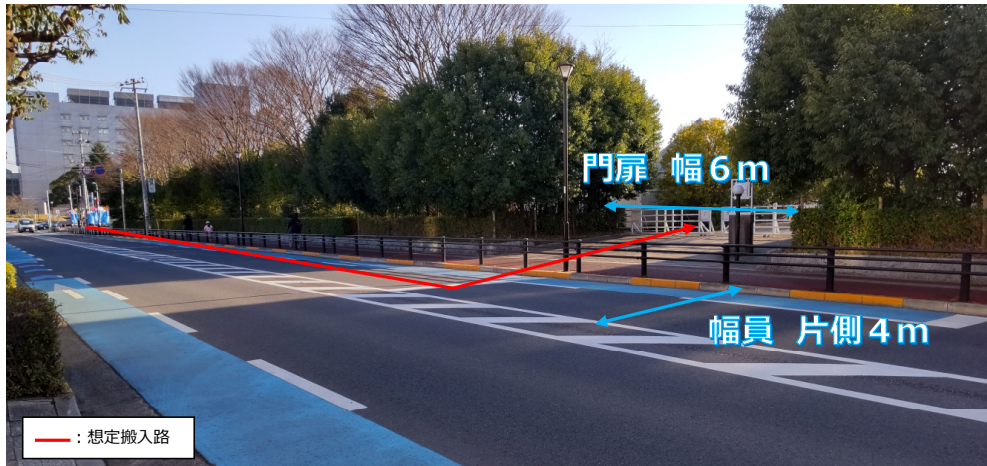
- ・幅員や面積の測定はグーグルマップや地理院地図の測定機能が利用可能。
- ・出入口の正確な幅員は現地調査で確認する。

「電子地形図（国土地理院）を加工して作成」

8

(5)調査地概況の整理

・「Googleマップ」や「Google Earth」ストリートビュー機能で確認できる場合は、調査地点出入口等の状況をより詳細に把握する。



ポイント

出入口に門扉や車止めのポールがあれば夜間の不法投棄等の対策に活用できる。



※写真はイメージで、「Googleマップ」や「Google Earth」ストリートビュー機能を用いたものではありません。

9

4章 現地調査

(1)土地管理者(所有者)との調整

- ・現地調査の目的について、調査実施者は土地管理者(所有者)に災害時に仮置場として利用することを確定する目的ではないことを丁寧に事前説明する。
- ・調査地点への立ち入りについて土地管理者(所有者)の了解を得る。現地調査の具体的内容や実施日時をなるべく早く(遅くとも1週間前)土地管理者(所有者)や関係者に案内する。
- ・出入口が施錠されている場合は調査当日の開錠を土地管理者(所有者)に依頼する。

ポイント

- ・調査地の利用状況等の確認のため、土地管理者(所有者)に現地調査に同行いただくことが望ましい。

(2)必要資材の準備

- 巻き尺、コンバックス、スタッフ(道路幅員、出入口幅員等の測定)
- カメラ(調査状況、現地状況の記録:スマートフォンで代用可)
- 机上調査資料(基本情報等の確認)
- チェックシート(調査結果の記録)
- スマートフォン・タブレット(調査地点の位置情報の確認)
- 作業着等動きやすい服装
- 調査地点の状況によりヘルメットや安全靴等の安全装備
- 夏季は水分や塩分等の熱中症対策を行う
- 天候により雨合羽や長靴等の雨具(現地調査は晴天時に実施することが望ましい)

ポイント

- 机上調査を踏まえ、現地で確認すべきことをあらかじめ整理しておく。
- チェックシートへの記録用に画板も準備する。

11

(3)調査実施

- 調査地点まで車両で向かう場合は事前に駐車場所を確認する。
- 禁止箇所への駐車や、土地管理者・近隣住民へ迷惑が掛かる行為は厳禁とする。
- 調査地点や周辺走行時は道路交通法やその他関連法規を遵守する。
- 調査内容は事前に計画した内容に従うこととし、予定外の作業は実施しない。
- 調査終了後は、開始時と同様の状態に原状復旧出来ていることを確認する。



12

(3)調査実施

仮置場調査チェックシートと現地での確認項目の例(様式は資料編に添付する)

調査日時	令和 年 月 日 時 分～ 時 分
地点名	
<input type="checkbox"/> 全景写真	全体状況
<ul style="list-style-type: none"> ・調査地の四隅から全景写真を撮影する ・除草の必要があるか ・必要に応じ調査地周辺の住家や施設の立地状況を撮影する 	
<input type="checkbox"/> 搬入路の写真	入口や隣接道路状況
<ul style="list-style-type: none"> ・車両の進入路を確保できるか ・調査地に至るまでの道路や出入口の幅員はどの程度か ・出入口は門扉やチェーンで車両の進入を制限できるか 	
<input type="checkbox"/> 土地の形状の写真	起伏や基盤等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・斜面、起伏、高低差、段差等の有無 ・路面の舗装状況 ・水たまりができそうな窪みの有無 ・雨水の流向や排水設備の状況 	
<input type="checkbox"/> 付帯設備の写真	水道、電気(分電盤等)、建屋の設置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・水道、電気が利用可能か ・仮置場設置に際し、受付や管理棟として活用できる建屋があるか 	
<input type="checkbox"/> 支障物の写真	支障物(フェンス等)の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・調査地内部にフェンスやポール、車止め等の支障物がないか ・支障物がある場合、人力や重機によって撤去可能か 	
<input type="checkbox"/> その他の写真	

13

5章 調査結果のとりまとめ

- ・現地調査で撮影した写真や各種記録を調査地点ごとに取りまとめる。
- ・とりまとめの様式は資料編に添付する。

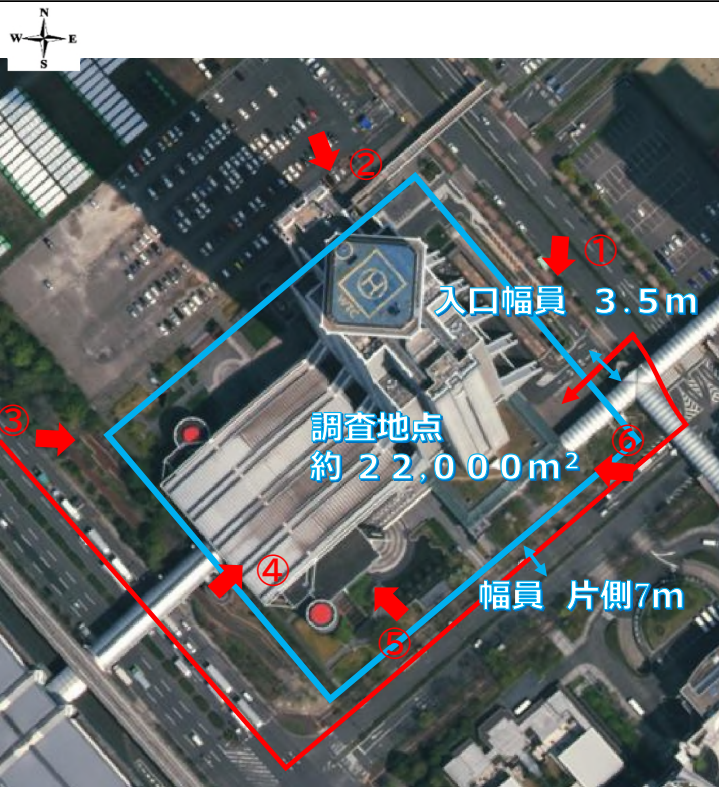
検討項目例	記載例
平時の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平時は土砂置場や駐車場等として利用されており、大型車両の進入に問題はない。 ・建屋があり、仮置場として利用する場合の支障となる可能性がある。
土地の形状	<ul style="list-style-type: none"> ・起伏のない平坦地であり利用上問題ない
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースを一次仮置場として運用する方針として運用する方針が考えられる。
関係者との合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場としての利用に向けては漁業関係者等と合意形成の必要がある。
渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場を設置した場合、交通量が増加するため、交通制限等の対策を検討する必要がある。

ポイント

- ・とりまとめの検討項目は調査地点の特性に応じて適宜検討する。

14

調査地点 現地状況(空中写真)



「電子地形図（国土地理院）を加工して作成」 ← 写真撮影方向

調査地点 現地撮影状況

写真①

敷地北より:.....

写真②

敷地北西から:.....

写真③

敷地西より:.....

写真④

敷地南より:.....

写真⑤

敷地南東より:.....

写真⑥

敷地東より:.....